

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	くらし応援給付金支給事業	①食料品等の物価高に直面している市民の家計負担を迅速に軽減することを目的に、物価高対応子育て応援手当支給対象児童を除く市民を対象に、7,000円/人の現金給付（くらし応援給付金）を行う。 ②現金を給付する原資、現金給付を行うにあたり必要な事務費 ③・原資：7,000円×290,000人＝2,030,000千円 ・委託料：152,645千円 ・郵送料：46,610千円 ・その他：24,446千円 ④平成19年4月1日以前生まれの令和8年1月1日時点における市内在住者	R8.1	R8.3
13	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	生活困窮者生活支援事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯へのエアコン購入費補助及び事務費 ③300世帯×50,000円（1世帯あたり上限5万円） 事務費 814千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料、広告料、手数料）として支出] ④低所得者世帯（住民税非課税世帯）	R8.1	R8.3
14	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道料金基本料金の免除	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者を支援するため ②水道料金の基本料金、料金システム改修の委託費等 ③基本料金減免見込額 88,185千円（想定件数約72,000件） 料金システム改修等の事務経費 9,177千円 ④A.水道メータ一口径20mm以下かつ生活用で使用の契約者 B.「共同住宅等に係る水道料金算定変更申請」を届出ている大家 C.親メーター括方式の大家（管理会社等）であって口径25mm以上の者なお、公共施設を対象に含んでいない	R8.1	R8.3
15	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰分に相当する学校給食費の保護者負担軽減事業（国R7補正分）	①食材の物価高騰により、不足する賄材料費に臨時交付金を充当することで、学校給食費の値上げを回避し、保護者負担を軽減することを目的とする。 ②食材の物価高騰により不足する賄材料費 ③1年間の賄材料費収入見込み（給食費・物価高騰前の賄材料費）と年間購入見込みの給食材料費（物価高騰をふまえた賄材料費）の差額122,808千円（物価高騰により不足する賄材料費） 賄材料費見込額1,464,865千円-児童生徒分給食費収入1,225,132千円-教職員分116,926千円=物価高騰により不足する賄材料費122,808千円（うち1,000千円に交付金を充当） ④大津市立小中学校の児童生徒（教職員の給食費は含まない）	R7.4	R8.3